

代表質疑

市川市議会では、毎年2月定例会で会派の代表が会派独自の立場から質疑をする代表質疑を行っています。代表質疑の対象は、市長の施政方針と新年度予算の内容及びこれに関連する条例案で、質疑時間は、会派の均等割り時間60分に所属議員数×15分を加えた時間(3人に満たない会派は議員1人につき20分)です。この中から会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。
 ※会派別議員名は3月18日現在のものです。

社民・市民ネット

かつまた竜大 秋本のり子
 湯浅 止子



平田特別緑地保全地区

市民との協働

問 施政方針にある、マーケティング手法を活かし、市としての重点施策を選択、集中して進めていくという市長の考えは理解する。
 今般、少子高齢社会となり、税収も伸びない状況において、すべての行政サービスを公費で賄う時代ではなくなっている。市民との協働も、市民の声を聴くという公聴のチャンネルだけの協働の在り方ではなく、「新しい公共」としてその本質が問われていると考える。市の見解を問う。

答 近年耳にする「新しい公共」とは、人や地域を支えるという役割を、行政だけでなく、教育、街づくり、福祉等の各分野において地域に関わる人も参加してもらい、それを社会全体で構築していくというものである。平成17年度から実施している1%支援制度は、公共サービスの新たな担い手として、ボランティア団体、NPO等の活動が幅広く地域に根づく、行政との協働により展開されることを目的の一つとしている。今後、団体への支援を充実させ、新たな担い手の創出に努めたいと考えている。

自由クラブ

増田 三郎 中山 幸紀
 加藤 武央 五関 貞
 井上 義勝 高安 紘一

東京外郭環状道路

問 施政方針に、東京外郭環状道路関連について、これを活かした沿線の街づくりに向けた取り組みを進めるとのことだが、具体的な取り組みを問う。

答 東京外郭環状道路を活かした街づくりとしては、これまで、小塚山公園の整備、文教ゾーン構想の実現、都市計画道路の拡張などを、様々な角度から取り組んできた。今後、環境施設帯を地域のコミュニティに活かす工夫を始め、住民の意見を

花と緑の街づくり

問 重点政策の一つにある「ガーデン・シティ」は、「みどりの基本計画」で進めてきたことと重複しており、効果的でないのではないかと。緑の保全という観点から希薄になっているように思えるし、平成19

答 近年耳にする「新しい公共」とは、人や地域を支えるという役割を、行政だけでなく、教育、街づくり、福祉等の各分野において地域に関わる人も参加してもらい、それを社会全体で構築していくというものである。平成17年度から実施している1%支援制度は、公共サービスの新たな担い手として、ボランティア団体、NPO等の活動が幅広く地域に根づく、行政との協働により展開されることを目的の一つとしている。今後、団体への支援を充実させ、新たな担い手の創出に努めたいと考えている。

市長目安箱

問 市民の声を聞く方法として、平成22年5月に設置した市長目安箱に250件を超える提案や要望の投稿があったと聞く。これまでにどう対応してきたのか。また、その提案等を踏まえ、今後どのように市政運営を進めていくのか。

答 投稿の内容を見ると、新たな施策に関する提案の他、個々の事業に対する要望、意見等も多く頂いた。投稿の内容は市長自ら確認し、すぐに対応できるものは所管部署に指示し、予算を伴うものは、副市長や各部長と協議し決定している。



東京外郭環状道路工事用道路(仮橋)

聞きながら、事業者と共に広く、地域の街づくりや地域の課題改善につながるよう、検討していく。

これらの提案のうち、実際に平成23年度予算に計上した事業は、狭隘道路の解消の提案に対して、セットバック部分の整備費用の助成、低炭素社会の構築の提案に対して、自治会が設置、管理する防犯灯のLEDへの切り替え助成等がある。

今後は、市政運営に関する提案は市長目安箱に、一方、個々の事業に関する要望は、市民ニーズシステムに投稿して頂けるようPRに努め、より多くの提案による市民発の行政運営の推進を図っていきたく考えている。

市庁舎の整備

問 市役所庁舎の建て替えは、耐震上の問題もある中、大変な課題であり、担当部署も苦勞していると思う。市民の関心も高いことから、具体的な建て替えの検討事項と内容を問う。

答 市庁舎の整備については、庁舎整備方針調査業務委託の中で複数の庁舎整備の方策案や、事業推進における課題と解決案等の具体的な検討事項の提案を受け、予定されている。この結果は、平成23年12月末を目途に報告があり、それを基に、一定の方向性を考えていきたい。

自転車の安全利用

問 自転車の運転を見ていると無灯火や二人乗りなど危険な場面に遭遇することがある。運転マナーを徹底すべきだが、実態として自動車運転のような取り締まりは困難と思われる。交通安全対策として「市川市自転車安全利用に関する条例」を制定することだが、同条例制定後の

効果はどう考えているのか。
答 本市では、自転車に関係する交通事故の割合が千葉県内でも高く、マナーの悪い自転車運転に危険を感じる市民が多いことから、同条例案を提案した。条例の実効性を高めるために、自転車の正しい乗り方の交通安全指導の対象者を拡大し、事故の多い中学生や高校生、高齢者にも実施すると共に、一般の方を対象とした「自転車安全利用講習会」を開催したいと考えている。

待機児童の解消

問 施政方針に、待機児童の解消と待機児童を生み出さない施策として、妙典地区への保育園の開設や既存保育園の建て替え等掲げている。この施策でどの程度

解消されるのか。また、市の中部地域や北東部地域の解消対策の考えを問う。
答 平成22年に市川市保育計画を策定し、待機児童解消のため、725名の定員増を目標として、保育園整備を始めとする様々な施策を推進している。
 23年度は、妙典地区に定員100名の(仮称)あじさい保育園を新設すると共に、国府台保育園他、2カ所の保育園の建て替えで、170名の定員増を行う。
 更に、24年度には、信篤地区の保育園の新設と既存保育園の建て替えで、140名の定員増を図っていく。
 市の北東部地区の解消策としては、新設園と既存の私立保育園の増設で100名の定員増を図った。また、中部地区では、信篤地区の新設を予定しているが、待機児童が多い市川、八幡地区については、今後も保育園整備を中心に、待機児童解消に向けた施策を進めていきたい。

これからも、子育て家庭の様々な保育ニーズに対応した施策を総合的に推進することで、待機児童の解消に取り組んでいく。